

県南広域振興局長告示第126号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により、指定居宅サービス事業を行う事業所を次のとおり指定した。

平成24年8月10日

県南広域振興局長 田村均次

1 通所介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500521	特定非営利活動法人木もれ陽	デイサービスセンター博水苑	奥州市水沢区佐倉河字九蔵田40番地1	平成24年8月1日
0371500547	社会福祉法人江刺寿生会	反町の郷指定通所介護事業所	奥州市江刺区岩谷堂字反町361番地1	〃
0371500554	株式会社おやまケアサービス	リハビリテーションデイサービスゆうゆうタウン水沢	奥州市水沢区太日通り二丁目1番20号	〃

2 短期入所生活介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
0371500539	社会福祉法人江刺寿生会	反町の郷指定短期入所生活介護事業所	奥州市江刺区岩谷堂字反町361番地1	平成24年8月1日